

令和4年 12 月 23 日

生徒・保護者の皆様へ

常磐高等学校

校長 塚越 貴之

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の扱いについて

1. 感染に伴う出席停止

- ① 医療機関において新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合、その療養期間を出席停止とします。(陽性と認定されたその日を0日とし、その翌日から7日間。ただし無症状であり、5日目に抗原キットで陰性となった場合は5日間)
- ② 発熱・喉の痛み・強いだるさ等を伴う体調不良(以下「コロナ症状」)により欠席し、医療機関でPCR検査・抗原検査・抗体検査を受けた場合、検査結果が出るまでの期間を出席停止とします。

2. 濃厚接触者の出席停止

- ① 新型コロナウイルス感染症感染者(以下「感染者」)の濃厚接触者と判断された場合、その待機期間を出席停止とします。(感染者の陽性判明日を0日とし、その翌日から5日間。ただし2日目、3日目両日に薬事承認された抗原キットで陰性が確認された場合は3日間)
- ② 同居する家族がコロナ症状により医療機関でPCR検査を受けた場合、その日から結果が出るまでの期間を出席停止とします。

※1. 2()内の日数は、医師・保健所の判断が示されない場合。(2022年12月現在)

※上記に該当しない事例については、担任へご相談ください。

※PCR検査・抗原検査・抗体検査を受けた際は、以下の流れで学校へご連絡ください。

1. 結果通知書をもらえる場合 → 用紙を学校へ提出してください。
2. 結果通知書をもらえない場合
 - a. 対面(結果は必ず紙面で提示される) → スマホで撮影し学校へ提示してください。
 - b. 対面以外(LINEでのやり取りが主流) → やり取りの画面を学校へ提示してください。
 - c. 対面以外(電話での口頭通知で記録が残らない場合)
→ 電話の日時、医療機関等を学校へ提示してください。
3. 家族が検査を受けた場合も、上記と同様に結果を学校へ提示してください。

3. ワクチン接種に伴う出席停止

- ① ワクチン接種が授業日に当たる場合は、原則として接種時間の2時間前から出席停止扱いとします。ただし接種会場が遠方の場合は考慮しますので、担任へ申し出てください。
- ② 接種後、ワクチンシール(ロット番号)が張られた証明書を学校へ提示してください。
- ③ ワクチン接種日の翌日以降、発熱等の副反応がある場合は出席停止扱いとします。副反応が長引くようであれば他の病気も疑われますので、医療機関での受診をお勧めします。